

令和3年9月9日

「住民基本台帳システムの障害発生及び復旧」について

令和3年9月9日、本市の住民基本台帳システムを含め、全国140市町村で住民票や印鑑証明書が発行できないシステム障害が発生したところであります。

今回の住民基本台帳システムの障害については、株式会社TKCによるシステムのプログラム更新作業の不具合によるもので、本障害により市民の皆様には、多大なご迷惑と不安を与えてしまいましたことに対し、深くお詫び申し上げます。

来庁されました皆様に対しましては状況を説明し、住民票等の交付申請は受け付け、交付については郵送にてお送りするなどの対応をまいりました。また、マイナンバーカードをお持ちの方に対しては、コンビニ交付サービスを利用させていただきたい旨の案内をさせて頂いたところです。

なお、令和3年9月9日午後2時20分に、本システムが復旧したところであり、通常どおり発行可能となりましたことを併せてご報告させていただきます。

行政情報システムは、いかなる状況においても確実に動作することが求められる重要なシステムでありますので、システム業者に対し指導を図りながら、再発防止に努めてまいります。

〔問い合わせ〕

■システム関係

総務部 財政経営課

課長 岩渕 治

TEL：0220-22-2159（直通）

〔問い合わせ〕

■証明書発行関係

市民生活部 市民生活課

課長 武田 康博

TEL：0220-58-2118（直通）